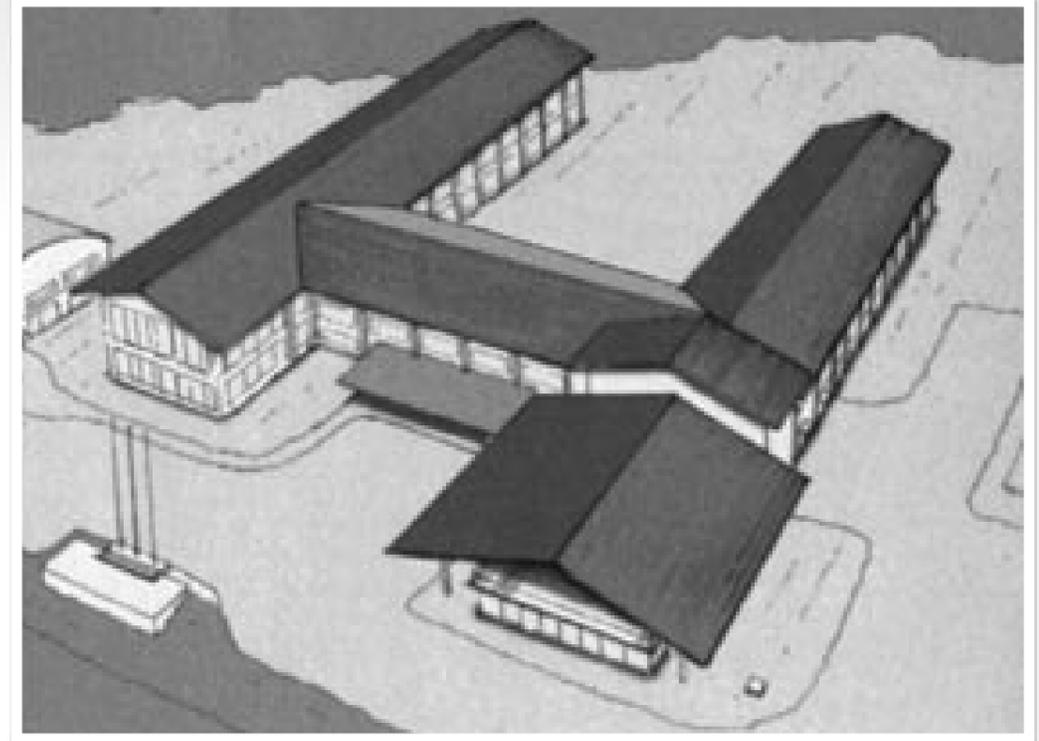


第2回目は平成21年4月開校にむけた、統合小学校大規模改修工事についてお知らせします。

「新・八峰町立八森小学校」平成21年4月開校へ

現・観海小学校大規模改修事業

総工費4億5,765万4千円



町では、少子化に伴う複式学級を解消するなど、教育環境の向上を目指して、八森地区3小学校を統合する計画を平成15年から進めてきました。統合小学校の名前は「八峰町立八森小学校」に、校舎は観海小学校の校舎を改修することに決定しています。

改修工事は既に始まっていて、来年の2月末に完成予定です。授業を行いなから工事を行います。児童の安全を最優先に進めていきます。

■総工費は4億5,765万4千円

財源は過疎対策事業債などを活用

事業費のうち建物の建築部分に關しては4億890万円、その他、地質調査や設計などに関する経費は4,875万4千円となっています。

財源の8割以上が町債で、町の借金となりますが、返済の7割を国から地方交付税として交付される「過疎対策事業債」を活用します。このほか、国からの「安心安全な学校づくり交付金」を活用します。

■空き校舎の活用は

統合後は空き校舎の活用が課題となります。町では、遊休施設再利用計画を策定して町議会などと協議しています。その中では現在の岩館小学校は白神山地教育拠点施設として教育研究機関に貸与し、八森小学校は八森地区統合子ども園の敷地として利用する計画が示されています。

統合小学校大規模改修事業費内訳

年度	事業内容	金額
H18	地質・耐震・耐力度調査	939万8千円
	実施設計業務	1,159万2千円
H19	建築工事	1,050万円
	駐車場整備	1,449万1千円
H20	設計管理業務	607万3千円
	建築工事	3億9,840万円
	駐車場整備	720万円
合計		4億5,765万4千円

事業費財源内訳

国支	庫金	金額	内容
国	庫金	8,065万6千円	安心安全な学校づくり交付金(補助率1/3)
町	債	3億7,680万円	過疎対策事業債 ※返済の7割は地方交付税として交付されます
一般財源		19万8千円	

春の褒章 武田 篤 さん(48) 漁の間

紅綬褒章を受章し、人命救助功労



4月28日、政府は春の褒章受章者を発表し、町からは武田篤さん(滝の間)が人命救助功労で紅綬褒章を受章することが決定しました。

平成18年の12月13日未明、ハタハタ漁最盛期のこの日、八森漁港の沖合で漁船転覆事故が発生。武田さんは自らの漁船「幸生丸」を出して、乗組員9人を救助しました。岩場に取り残された1人は海上保安庁のヘリコプターで救助され、10人全員が無事でした。

武田さんは事故当日、海が荒れ始めたため、漁を切り上げ帰港し、自宅へ帰ろうとした午前2時ごろ、「助けてくれー」という叫び声や海から聞こえたそうです。様子を見に行くのと、沖合で漁船が転覆し、9人が転覆した船体にしがみつき、1人が岩場に泳いで助けを求めて叫んでいました。



船を所有する知人の求めに応じて船を出すことを決意。「波が高く恐怖で体が震えたが、とにかく夢中だった。」と転覆船の関係者3人と共に幸生丸で救助に向かい、船体にしがみついていていた9人にロープを投げて一人ひとり救助しました。

発見が早かったことやヤスクリューが網に絡まって船体が流されなかったこと、船が木製で沈まなかったことなどの条件が重なり無事に救助できたこと振り返り「自分も含めて海の神様に助けられた。」と語っていました。

「褒章は光栄ですが、1人で救助したんじゃないけどなあ。とにかく全員が無事で良かったというのが本音です。」と受章の率直な感想を語ってくれました。

褒章とは

社会や公共、文化などに功績のあった個人や団体に對して政府が授与する栄典で、勲章や位階と並ぶものです。

その中でも紅綬褒章は、自らの危難を顧みず人命を救助した方に授与されるもので、今回は全国で5名2団体が受章します。

鳥インフルエンザウイルスの相談・情報提供について

秋田県の十和田湖畔で衰弱し死亡した白鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されました。死亡した鳥に触らなければ人への感染は心配ありませんのでご安心ください。

秋田県の調査では、現在のところ鶏などへの感染は確認されていませんが、感染拡大防止のため次のことをお願いします。

- 衰弱したり、死亡している鳥を見かけた場合は、絶対に触らずに農業振興課又は下記までご連絡下さい。
- 鶏を放し飼いにしている場合は、小屋やゲージに入れて野鳥や野生動物と接触しないようにして下さい。

相談窓口を設置していますので、相談や情報提供をお願いします

- ◆ヒトへの感染不安に関する相談窓口
能代保健所 Tel 0185-52-4331
 - ◆死亡した野鳥を発見した場合の相談窓口
山本地域振興局 森づくり推進課 Tel 0185-52-2181
 - ◆鶏等に関する相談窓口
北部家畜保健衛生所 Tel 0186-62-2715
 - ◆愛玩鳥(ペット等)に関する相談窓口
秋田県生活衛生課 Tel 018-860-1593
動物管理センター Tel 018-828-6561
 - ◆野鳥に関する相談窓口
秋田県自然保護課 Tel 018-860-1613
- 【問合せ先】農業振興課(峰栄館 TEL76-2111)

東北電力からのお願い

社名を名乗る不審者にご注意を!

秋田市をはじめ東北各県において、当社名を名乗る不審者の事例が多数発生していますのでご注意ください。

事例その1

電気料金の払い戻しを装って、お客様の口座番号を聞き出そうとする。

事例その2

「配線調査する」と訪問し、調査代金をだまし取ろうとする。

※電気を安全に使用していただくため、4年に1回程度屋内の配線調査が法律で義務付けられていますが、無料です。

訪問者に対しては「身分証明書」の提示を依頼し確認して下さるようお願いいたします。

不審に思った場合は、当社のコールセンターへご連絡ください。

フリーダイヤル 0120-175-466